

ごみ減量・資源化の事例紹介

市内事業者様の取り組み

令和6年3月

名古屋市環境局資源化推進室

事例紹介①

「パッと見てわかる分別」で職員の 意識を変える

～なごや農業協同組合 猪高支店様～

課題

- ・資源化可能な紙類が可燃ごみに混入
- ・分別に不慣れな職員

事例紹介①「パッと見てわかる分別」で職員の意識を変える

取り組み

事例紹介①「パッと見てわかる分別」で職員の意識を変える

- 雑がみの分別ボックスを追加
- 分別ボックスの区分を示す表示板をごみ袋と同じ色にし直感的に分別しやすくした
- 分別に迷うものを記載した独自のリストを作成し適正な分別を促した
- 間違っって入っていたごみを分別ボックスに貼り付けて、事例として紹介



成 果

- 職員が迷わず直感で分別できるようになった
- 分別の取組みが定着し、ごみ分別に対する職員の意識の变革につながった

事例紹介①「パッと見てわかる分別」で職員の意識を変える

事例紹介②

取り組みの「見える化」によりごみ削減を達成

～株式会社セントラルパーク 様～

課題

- ・90近い店舗を抱える大規模な商業施設でごみ量も多い
- ・様々なテナントが入居、出るごみの種類も多種多様
- ・可燃ごみに資源化可能な紙が混入

事例紹介② 取り組みの「見える化」によりごみ削減を達成

取り組み

- ・古紙などの資源化を資源化率として「見える化」し、目標値を設定
- ・月ごとに資源化率を算出し、廃棄物保管場所に掲示、店長会で共有
- ・可燃ごみに雑がみの混入があれば店舗の従業員に声かけ



(保管場所の掲示)

成 果

- 雑がみの分別が浸透し、各店舗の従業員の意識変革につながった
- 雑がみの資源化量は2倍、可燃ごみ量は1割以上の削減を達成

事例紹介② 取り組みの「見える化」によりごみ削減を達成

事業系ごみの現状 (本市の推計)



「雑がみ」も資源化できます

事業者の皆さまへ

SDGs GOALS
目標12 持続可能な消費と生産

ターゲット12.5
廃棄物の削減と、再資源化の促進
※2035年までに、世界の廃棄物の半量を再資源化する必要があること（国連環境計画）
※資源化の割合は、資源の種類によって異なります。

古紙を 分別・資源化 しましょう

雑がみも!

分ければ「資・源・化」できるんです!!

分け方・出し方のポイントは見聞きをご覧ください

名古屋市環境局

Copyright © 2023 名古屋市環境局

雑がみ

資源化できる雑がみ分別 早見表

※資源化できる雑がみには、分別のマークを貼る必要があります。詳しくは、分別し方の冊子をご覧ください。

| | | | |
|------------|--------|--------|----------|
| 【チラシ・ポスター】 | 【メモ用紙】 | 【カレシヤ】 | 【綴綴ファイル】 |
| 【箱類】 | 【紙袋類】 | 【封筒類】 | 【その他】 |
| 【封筒】 | 【封筒用紙】 | 【コピー紙】 | 【その他】 |

※これらの紙は、リサイクルに活用ができません。「可燃ごみ」として処分してください。

※資源化できない紙（禁忌品）

| | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 |
| 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 |
| 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 |
| 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 | 【紙コップ類 （紙コップ）】 |

「雑がみ」分別の実践例



↑「雑がみ」専用のボックスを置く↑



↑段ボールを利用する



↑容器を置けない場合は、袋をそのまま置いて分別する

事業系ごみ 減量・資源化ガイド

事業系ごみ (事業活動に伴うごみの出し方) 減量・資源化ガイド
廃棄物管理責任者向け

事業者の責務

- 事業活動に伴って生じた廃棄物については、事業者自らの責任において適正に処理することが必要です。少量であっても家庭ごみとして市の収集に出すことはできません。
- 分別・資源化等を行うことによりその減量に努めることも必要です。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)第16条、55号及び廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(第4条)

ごみの減量、資源化の効果

↓ **コスト削減** ごみの減量は、ごみ処理コストの削減につながります。

社会的責任 環境問題への関心が高まっている今、ごみ減量に積極的に取り組むことは、企業の社会的責任を果たすことであり、企業イメージ向上につながります。

意識変革 ごみを減らさないよう業務の見直しや合理化に取り組むことが、社員の意識変革にもつながります。

まずはごみの減量、そして資源化。

3Rとは?
ごみの減量・資源化の考え方として、ごみの分別です。ごみ減量(Reduce)は、ごみの発生量を抑えること、ごみ減量(Reuse)は、資源化可能なものを再利用すること、ごみ減量(Recycle)は、資源化可能なものを再利用することです。

イメージ

ごみの分別
ごみと資源に分別します

Reduce
ごみ減量

Reuse
再利用

Recycle
資源化

事業系ごみ・資源物の分け方やごみの出し方の詳細・最新の情報については、市公式サイトでご確認ください。

本ページ 事業系ごみ

1. 業種別 (4種類)

- ① オフィス・事務所向け
- ② 店舗 (小売・サービス向け)
- ③ 飲食店・宿泊施設向け
- ④ 食品スーパー・食品販売向け

2. 廃棄物管理責任者向け (1種類)

令和6年4月から配布予定
(市公式サイトにも掲載します)

本市では、テナントビルのオフィス・店舗等の個別訪問を実施、古紙の資源化啓発を実施しています。

ご希望の場合には、資源化推進室までお問い合わせください。

なお、大規模建築物の立入調査の際にも個別訪問の希望をお伺いしています。

ありがとうございます

引き続き、事業系ごみの3Rの取組みにご協力をお願いします



ごみを減らそう



くりかえし使おう



ごみを分別しよう